

●都市型軽費老人ホームに関する各区市事業者公募状況（令和8年4月1日現在）

※都市型軽費老人ホーム（特別区・武蔵野市・三鷹市のみ設置可）の整備については、区市が窓口となります。公募の有無や内容等については、各区市にお問い合わせください。

【事業者公募状況一覧】

区市名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先	ホームページ
新宿区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	区全域	定めなし	定めなし	新宿区都市型軽費老人ホーム整備事業者評価委員会による評価	新宿区福祉部地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係 電話番号 03-5273-4193	
大田区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	区全域	第1回 令和8年5月7日～ 令和8年5月13日 第2回 令和8年7月21日～ 令和8年7月27日	・事業者創設型、オーナー創設型 ・事業者改修型、オーナー改修型 ・定員 20人	区選定委員会によって事業者選定	大田区福祉部介護保険課基盤整備担当 電話番号 03-5744-1637	https://www.city.ota.tokyo.jp/jigvousha/boshuu-shitei/bosyu_h29-toshigata-keihi-home.html
世田谷区	都市型軽費老人ホーム	区内全域	第1回：令和8年4月22日～5月29日（予定） 第2回：令和8年9月1日～9月30日（予定）	・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など ・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 ・募集数は60人分 ・併設サービス無しの提案も可	応募書類を審査、また必要に応じて計画予定地や既存運営施設の実地調査、ヒアリングを実施して選定	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課事業担当 電話番号 5432-2411	
練馬区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	区内全域（練馬地区、大泉地区における整備計画が望ましい。）	第1回：令和8年5月29日まで 第2回：令和8年8月14日まで	2施設 40人分（事業形態は問わない） ※ 詳細は、募集要項に記載	練馬区高齢者福祉施設整備および事業者指定に係る法人選定委員会による選考	練馬区高齢施策担当部 高齢社会対策課施設係 電話 03-5984-4586	